

会議録

会議の名称	令和5年度 第3回西東京市文化芸術振興推進委員会
開催日時	令和5年10月12日（木） 午後5時から午後6時45分
開催場所	田無第二庁舎4階会議室2
出席者	委員：（対面）新藤委員長、濱崎副委員長、藤井委員、笠原委員、青木委員、森委員、亀田委員 （オンライン）中山委員、中野委員、 （欠席）遠野委員 事務局：生活文化スポーツ部 高橋部長、文化振興課 堀課長、文化振興課文化振興係 小菅主事
議題	1 「令和5年度施策・事業評価(令和4年度分)」調査結果 2 その他
会議資料の名称	資料1 3点の課題解決に向けた重点項目の考え方 資料2 西東京市第2期文化芸術振興計画「令和5年度施策・事業評価(令和4年度)」調査表 資料3 【課題①抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和5年度施策・事業評価(令和4年度)」調査表 資料4 西東京市第3期文化芸術振興計画（素案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>【以下、新藤委員長にて議事進行】</p> <p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる参加も可能としていることを説明。 ・事務局にて「第2回文化芸術振興推進委員会会議録（案）」を作成し提示。委員より異論がなかったため、正式な会議録とすることで全会一致。 <p>2 【議題1】「令和5年度施策・事業評価(令和4年度分)」調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局にて、資料1、資料2及び資料3を用いて「令和5年度施策・事業評価(令和4年度分)」調査結果の評価方法について説明。 <p>○委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2及び資料3に基づき、本日の委員会では、第2期文化芸術振興計画にある文化芸術振興への課題のうち、「①市民に身近な鑑賞機会のあり方」への取組状況に対する総合評価に向けて、委員より意見をいただくこととする。 	

【基本方針1 施策2「気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり」について】

○委員長：

- ・基本方針1 施策2「気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

- ・取組番号【1-2-1】「保谷こもれびホール事業」のうち、文化振興課の主な実績について、協働コミュニティ課の内容となっている。

○事務局：

- ・修正を行う。

○委員：

- ・取組番号【1-2-3】「行政による事業」のうち、公民館の主な実績にある、「主に鑑賞を目的とした事業」と「文化芸術関係の主催講座」について、どちらにも映画会が記載されているが、同様の内容か。

○事務局：

- ・所管課に確認する。

○委員：

- ・取組番号【1-2-3】「行政による事業」の自己評価について、多くの所管課がA評価としているが、社会教育課だけB評価なのはなぜか。

○委員：

- ・本事業は、事業自体は、滞りなく行うことはできたが、コロナ禍ではオンライン事業や映像化の取組が必要であったと判断したため、B評価とした。

○委員：

- ・資料1の3点の課題は、どのように決定したのか。

○事務局：

- ・西東京市第2期文化芸術振興計画16ページから19ページに「文化芸術振興への課題」として、「市民に身近な鑑賞機会のあり方」、「文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進」、「文化芸術を通したまちづくりへの展開」の3点を挙げているものである。

○委員：

- ・以前のように全体を順に評価する方が、わかりやすいのではないか。

○事務局：

- ・委員会の全ての回を前年度の各課の取組の評価に充てていたが、令和4年度に引き続き、令和5年度についても、次期計画の検討も並行して行う必要があることから、年間を通して前年度の評価に時間を割くことができない。そのため、資料1に沿って、基本的には、各課題に直結する施策を中心にご意見をいただき、その取組が各課題の解決につながっているのかについて、評価をまとめる方法を提案したものである。

○委員：

- ・それならば、今後は資料3を先に提示していただきたい。

○事務局：

- ・承知した。

- 委員：
 - ・取組番号【1-2-3】「行政による事業」のうち、協働コミュニティ課の主な実績について、「ゼンタングル」や「ハーバリウム」といった表記があるが、市民の中には伝わらない方もいるのではないか。
- 事務局：
 - ・所管課と相談のうえ、伝わりやすい表現に改める。
- 【基本方針1 施策3「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」について】
- 委員長：
 - ・基本方針1 施策3「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」について、委員より意見をいただきたい。
- 委員：
 - ・取組番号【1-3-2】「市民または活動団体による情報提供の調査研究」のうち、社会教育課の自己評価について、B評価となっているが、事業の内容についてはA評価である。概要にある市民または活動団体による子ども向け文化芸術事業の把握について、不十分であったため、B評価とした。
- 委員：
 - ・第3期文化芸術振興計画策定に向け実施された、子どもを対象としたアンケート調査の中の「今後、学校行事以外で観たり、聴いたりしたいと思う分野は何ですか。」という問いに対し、1番回答の多かった「メディア芸術」に関連した事業を実施している課がないように思う。今後は、子どものニーズに沿った事業を実施していただきたい。
 - ・取組番号【1-3-3】「行政による事業」のうち、文化振興課の主な実績について、文化庁補助金を活用した「伝統文化親子教室事業」や、「子供たちのための伝統文化体験機会回復事業」を支援したと記載されている。自分の子どもが本事業に参加したことがあり、実施内容が幅広いと感じた。他の事業についても、限られた時間と予算を最大限に活用し実施しているが、補助制度を活用すると事業の幅が広がるため、引き続き活用できる補助制度がないか調査研究を行っていただきたい。
- 委員：
 - ・全ての子どもが文化芸術を体験できる事業はあるか。
- 事務局：
 - ・複数年をかけて全ての小学校を回る「対話による美術鑑賞」事業や、タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者のアウトリーチ事業で音楽やダンスを鑑賞・体験する事業を実施している。
- 委員：
 - ・取組番号【1-3-3】「行政による事業」のうち、図書館の評価の理由について、「新型コロナウイルス感染拡大防止の状況を様見ながら」とあるが、記載の誤りか。
- 事務局：
 - ・所管課に確認する。

- 委員：
 ・本委員会にて評価を行うにあたり、数値等の具体的な記載がある方が良い。数十人参加した事業と、数百人参加した事業では、評価が全く異なるため、検討いただきたい。
- 委員：
 ・市民文化祭の中で、子どもが練習してきたことを発表するような機会や子どもが文化芸術を体験する機会はあるか。
- 委員：
 ・洋舞、日舞、器楽、合唱は毎年子どもが参加している。「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭の参加者については、子どもが多くなっている。また、市内高等学校の生徒にボランティアとして運営等の協力をしていただいている。
- 委員：
 ・市民文化祭のような大きな事業の中で、子どもが日頃練習してきたことを発表できるような機会があると、文化芸術に出会い、その後にくっつきかけとなるため、子どもが参加できる文化芸術事業について検討を続けていただきたい。
- 委員：
 ・取組番号【1-3-3】「行政による事業」のうち、スポーツ振興課の主な実績について、ボッチャに関する事業を実施したとあるが、ボッチャが障害者向けのスポーツであることから、障害福祉課と連携していたのか。
- 事務局：
 ・当該事業は、「ボッチャ多摩六都カップ」という位置づけでスポーツ事業として実施されたため、障害福祉課とは連携していないと聞いている。
- 委員：
 ・取組番号【1-3-3】「行政による事業」のうち、図書館の主な実績について、バックヤードツアーは、非常に良い取り組みであるため、文化芸術に繋げられるよう実施出来たら良い。また、文化振興課で実施した「対話による美術鑑賞事業」について、令和4年度は10校で実施したとあるが、なぜ10校なのか。
- 事務局：
 ・図書館のバックヤードツアーについては、子どもたちの図書館利用を進めるため実施された事業である。また、「対話による美術鑑賞事業」については、行政番号順に各年度9校で実施しているが、令和4年度から令和6年度については、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施予定年度内に未実施校が発生したことから、10校ずつ実施することとなった。
- 委員：
 ・全体の評価について、ほとんどがA評価となっている。参加人数がかなり少ない事業でもA評価としている課も見受けられるが、現状で満足しているということか。また、今後の展開の記載方法について、引き続き実施するという旨の記載が多いが、実施したいこと等を具体的に記載する方が良いと考えるため、今後検討いただきたい。

【基本方針4 施策1「文化財の保存・継承と活用」について】

○委員長：

- ・基本方針4 施策1「文化財の保存・継承と活用」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

- ・文化財の保存においては、必要なことを粛々と実施したため、A評価としているが、継承においては、新たな活用方法を見出すことができなかったため、B評価としている。

○委員：

- ・西東京市文化財保存・活用計画に則り、保存・活用を進めていると思うが、活用について取組状況はどうだったのか。

○委員：

- ・文化庁の方針として地域総がかりで保存・継承を行うということが掲げられていることを踏まえ、市民の力を引き出しながら文化財を保存・活用し、新しい価値を市民と一緒に探していくことに取組んできた。高齢化や子どもたちへの継承が課題である。

○委員：

- ・取組番号【4-1-2】「文化財を活用したイベント等の実施」に「ドキドキ考古学」と「ドキ土器考古学」という事業がある。同じ事業なのか。

○委員：

- ・「ドキ土器考古学」が正しい。事務局に修正を依頼する。

○委員

- ・取組番号【4-1-3】「インターネットを活用した地域の文化財、文化資源の充実と活用」のうち、情報推進課の主な実績について、スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」は、防災アプリとなっているが、文化芸術に関わりがあるのか。

○事務局：

- ・本アプリはまち歩きに関する要素が含まれているため、文化芸術にも関わりがあると言える。

【基本方針4 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」について】

○委員長：

- ・基本方針4 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

- ・取組番号【4-2-1】「地域の特徴的な文化資源の発掘」のうち、社会教育課の自己評価はB評価であるが、主な実績に記載されている実施内容であれば、A評価で良いのではないか。

○委員：

- ・下野谷遺跡について、調査研究を行い、新たな価値の発見に努めたが、公開できる成果がなかったため、B評価としている。

○委員：

- ・取組番号【4-2-1】「地域の特徴的な文化資源の発掘」のうち、文化振興課の主な実績について、「伝統文化等継承事業補助金」について、交付先がどんど焼きの事業のみとなっているが、どんど焼き以外に対象となる事業はないのか。また、継承すべき事業の対象を広げる取組は行っているか。

○事務局：

- ・過去に「伝統文化等継承事業補助金」の交付実績がある事業としては、「田無ばやし」、「ぼうち唄」があるが、令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、これらの団体からは交付申請がなかった。その他にも交付対象となる事業や団体について、社会教育課と連携して調査研究を進めている。

○委員：

- ・市民文化祭実施にあたり、伝統文化を継承している団体に参加を呼びかけたが、団体構成員の高齢化により活動が縮小していることもあり、参加が難しいと聞いている。こうした団体が、どんど焼きのように伝統文化等継承補助金の活用ができると良いのではないか。そのためにも、伝統文化等継承補助金について、さらに周知していくことも必要と考える。

【基本方針2 施策2「市民の文化芸術活動を支える環境づくり（文化施設のあり方）」について】

○委員長：

- ・基本方針2 施策2「市民の文化芸術活動を支える環境づくり（文化施設のあり方）」について、委員より意見をいただきたい。

○委員長

- ・市民文化祭が市内の様々な会場で開催されており、市内に多くの文化芸術活動の発表ができる場があることを知り、驚いている。こうした場を更に活用できるよう、本委員会では議論を深めていきたい。

○委員

- ・タクトホームこもれびGRAFAREホールのフリーWi-Fiについて、利用状況はどうか。

○事務局：

- ・令和2年度に、タクトホームこもれびGRAFAREホール及びコール田無に、インターネット環境を整備した。市民文化祭にて、一部の部の開催内容をライブ配信しているほか、市の各部署の事業でも活用されている。また、Zoomを活用した説明会や講座等を開催している利用者もいると聞いている。利用者が自由に使用できるため、具体的な利用件数は不明である。

○委員：

- ・コール田無や南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」の多目的ホールについて、文化芸術活動で使用できることが市民に知られていないのではないか。各施設で催し物を開催することで周知につながるのではないか。

○委員：

- ・市民文化祭では、例年、コール田無や南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」を会場の1つとしている。

○事務局：

- ・コール田無については、週末の利用率が比較的高い。また、貸館であるため、主催事業を行うことはないが、市の主催・共催事業を始め、市内の様々な事業のため利用されている。

○委員：

- ・コール田無は使用料がかかることや、フリーWi-Fiが利用できないことから利用者数が伸びないのではないかと。また、ペDESTリアンデッキについては、文化芸術の発表の場となるため、今後も活用を進めていただきたい。

○事務局：

- ・コール田無及びタクトホームこもれびGRAFAREホールは、令和2年度にインターネット環境の整備を行った。また、ペDESTリアンデッキでは、市民団体が、西東京市NPO等企画提案事業で「ペデライブ」を行っており、文化振興課では、開催にあたって、場所の確保等の支援を行っている。

○委員長：

- ・西東京市民会館の跡地については、どのように活用されるのか。

○事務局：

- ・西東京市民会館跡地には、市が定期借地権を設定し、その土地に跡地活用事業者が新たに施設を整備する。新施設の一部を公共施設として市が賃借し、運営することとしており、令和6年12月からの利用開始を予定している。公共施設部分は、文化施設として多目的室、会議室、防音室、学習スペースを整備する。

3 【議題2】その他について

- ・資料4 西東京市第3期文化芸術振興計画（素案）を用いて、委員の皆様よりいただいたご意見や庁内で整理した結果を踏まえ変更した箇所について説明。また、市民参加手続きの実施について説明。
- ・事務局にて、第4回文化芸術振興推進委員会の日程（令和5年11月2日）、内容（「令和5年度施策・事業評価（令和4年度分）」調査結果を踏まえた現行計画の評価（課題②及び課題③））について説明。

4 閉会

以上